

川棚川河川総合開発事業（施設名：石木ダム）
の検証に係る検討

結果報告書
（付属資料2）

平成24年4月

長 崎 県

「石木ダム建設事業の検証について(案)」に対するパブリックコメントの募集結果について

「石木ダム建設事業の検証について(案)」のパブリックコメントについてご協力いただき厚くお礼申し上げます。
募集結果をまとめましたので、公表いたします。

1. 意見募集期間 平成23年2月18日(金)～平成23年3月22日(火)
2. 募集方法 郵送、ファックス、電子メール
3. 閲覧等方法 ホームページ掲載、
県民情報センター、長崎県河川課、長崎振興局総務課、県央振興局総務課、
県北振興局総務企画課、島原振興局総務課、五島振興局総務課、
五島振興局上五島支所総務課、壱岐振興局総務課、対馬振興局総務課、
石木ダム建設事務所、佐世保市役所、川棚町役場、波佐見町役場
にて閲覧
4. 意見件数と意見提出者数 116件(74名)

対応区分	対応内容	件数
A	・計画(案)に修正を加え、反映させたもの	4件
B	・計画(案)に既に盛り込まれているもの	102件
	・計画(案)の考え方や姿勢に合致し、今後、作成、遂行の中で反映させていくもの	
C	・今後、検討していくもの	0件
D	・反映が困難なもの	5件
E	・その他	5件
	合 計	116件

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
1	A	資料P. 75「他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」は「超過洪水時は計画高水位を超える。さらに、他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」のほうがよい。	ご意見のとおり修正いたします。
2	B	第1回検討の場で佐世保市が回答した、代替案の比較の基準となる、必要な開発量日量4万トンは妥当なのか。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
3	B	佐世保市の平成19年度再評価委員会のデータを必要開発量の根拠としているが、その予測値は実績と乖離している。	実績値の乖離の原因は、平成19年に行われた給水制限及びリーマンショックによる影響と考えており、一過性のものであり、近年の実績は異常値と判断しています。
4	B	水利権の転用について、現在の水利権者への意向調査等、真剣な検討がなされていない。	県北地域の中で遊休的な水利権として新たな水利権が設定できるような河川はございません。
5	A	事業に賛成して、生まれ育ったふるさとを離れる方は、今までと同じ生活が送れるのか。	水源地域対策特別措置法の適用により優先的な整備を図るなど、移転後の生活再建については、誠心誠意対応させていただきたいと考えています。ご意見を資料に反映させていただきます。
6	B	佐世保市は、漏水対策を行えば水を安定して供給できる。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、日量4万トン必要であるというダム計画となっています。
7	B	石木の美しい自然を壊したら、元に戻すことは難しい。	石木ダム建設事業は、地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためにも必要な事業であり、事業によって発生する効果は多大で、その公益性は極めて大きなものがあります。このことを踏まえ、条例アセスに基づき環境影響評価の実施を行い、調査及び予測により影響を受けると考えられる場合の環境保全措置を検討した結果、事業の実施による環境への影響は、実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が可能であると評価しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
8	B	佐世保市が渇水の時も市民が意識すればなんとかなる。	現在、他都市と比較しても佐世保市民の節水意識は高く、常日頃より節水に心がけられています。それでも給水制限を実施しています。渇水時に更なる節水を強いることになれば、市民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼすこととなるものと考えています。
9	B	佐世保市は、既存のダムを改修すれば水は足りる。	佐世保市の既存のダム周辺には地すべり地区があったり、ダムの嵩上げを行ったとしても少ない開発水量しか得られないため、佐世保市が必要とする日量4万トンには足りません。
10	B	治水は、保水性がある山を作れば、林業も成り立つのでは。	川棚川の治水計画は、川棚川流域の森林の存在を前提とした計画となっています。また、日本学術会議においても、森林の多面的な機能を評価する一方で、森林の洪水緩和機能等の限界が指摘されており、森林はダム建設による洪水調節機能の代替えにはなり得ません。
11	B	佐世保市は、給水量が十分でないことは明らか。1日も早い石木ダム完成を望む。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
12	B	佐世保市の下の原ダムをもっとかさ上げすれば水を確保できる。	下の原ダムの嵩上げは、既に行っていますが流域面積が1.7km ² と小さく、開発できる水量は限界にあるため、佐世保市の水不足を解消する対策になりません。
13	E	佐世保市は、水不足だからと節水を呼びかけておきながら、水道使用量が減ったからと使用料金を上げるなど、矛盾した政策を行っている。	佐世保市が水道料金を値上げしたのは、水道全般の経常収支の悪化によるものです。なお、節水を呼びかけたのは渇水の期間のみです。
14	B	検証は事業者である県ではなく、第三者機関によって行われるべき。	検証に関しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に定められており、補助ダムについての検討主体は県となっています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
15	B	洪水を安全に流下させるために堤防により河積の拡大を図り、高潮の被害も防止すべき。	整備方針、整備計画についてのご意見ですが、今回のダム検証に関しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する」とされており、これに基づいて検討を行っています。
16	A	石木ダム事業は、地権者の約8割の方が事業に協力されており、その方たちの気持ちを大切に早急に事業を進めるべきである。	ご意見を資料に反映させていただきます。
17	B	石木ダム案が一番よいというのは今まで十分検討された結果のはずで、今さら検証を行っても結果は同じで時間が過ぎていくだけ。	検証に際しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い、予断を持たずに検証を行っています。
18	B	森は「第2のダム」と言われ、山の状況が裸の山ではなく、森林に覆われた状態であれば大洪水にはならない。	川棚川の治水計画は、川棚川流域の森林の存在を前提とした計画となっています。また、日本学術会議においても、森林の多面的な機能を評価する一方で、森林の洪水緩和機能等の限界が指摘されており、森林はダム建設による洪水調節機能の代替えにはなり得ません。
19	D	佐世保の水不足解消のために、小佐々湾を淡水化すればよい。	小佐々湾を締め切ることは、現在の漁場の滅失や、国立公園内の改変を伴うため、現実性に乏しいと考えています。また、締め切った後の淡水湖内の水質の悪化が予想されます。
20	E	県北地域の安定そして発展のためには石木ダムが是非とも必要であることを反対されている地元地権者の方及び国へ今一度強くアピールしていくことが重要。	石木ダムの必要性を理解していただくため、毎年、国への要望を実施しております。残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
21	D	ダムを作る必要は全くないし、造るべきではない。ダムを造るお金は東北関東大地震の被災地の復興支援に回すべき。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。
22	D	佐賀県鹿島市の中木庭ダムを有効活用したらどうか。	鹿島市は中木庭ダムからの取水を中止したのではなく、延期をされたものであり、今後段階的に施設整備を実施され、佐賀県内で利用されるものと聞いています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
23	B	移植等の効果を確認できるまでには5年以上期間が必要というのなら、平成20年にアセスを行ったからあと2年は検証が必要である。	環境への影響については、平成20年2月に環境影響評価を行っています。これに基づき移植等を行い、モニタリング調査を実施しています。今後、専門家の指導・助言を得ながら、事業の進捗を図ることとしています。
24	E	石木ダム建設計画の実現には強制収用しかない。これは、ふるさとに住み続けたい地権者の人権を蹂躪するものである。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えております。残る地権者の方々は、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
25	B	現在、想像を絶する災害が発生しており、今の計画(1/100規模)か、それ以上の計画規模を想定しておく必要がある。	川棚川水系河川整備計画では、川棚川全体の整備のあり方を定めており、その計画目標は石木川合流点下流で1/100の安全度を確保することとしています。
26	D	長崎県は借入金が1兆円を超える一方、県独自の収入は借入金の1/3程度で、財政は破産状態であり、1円たりとも出費すべきでない。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。
27	B	佐世保市の人口は長期的には減少し続けることが明白であり、水道の需要は減少傾向となる。	佐世保市の人口は減少傾向にあり、水需要予測でもそのように予測しております。人口の減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少と、世帯分化や下水道の普及に伴う水需要の増加をそれぞれ要因別に分析し、生活用水の水需要は増加するものと推計しております。
28	B	川棚川を堰き止めれば、栄養分が大幅に減少し、魚介類の減少は更に深刻になる。	平成20年2月に実施した環境影響評価において、水質等の予測・評価を行った結果、影響は小さいと判断しています。
29	B	少なくとも今の「検証作業」は決して正当なものではないと思います。当然、再検証があつてしかるべきです。その際は、当然ながら土地の強制収用を前提とした事業認定申請は取り下げた上で、「真の予断なき検証」が行われることを求めます。	ダム検証は、事業認定とは別の手続きであり、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、予断なく実施しています。
30	B	川棚川河口部は、昔、浸水したことがあり、川に流れてくる量を少なくするダムが必要。	ダム検証では、治水対策案の1つとして、ダム案についても検討しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
31	B	早くダムを作って欲しい	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
32	E	久保知事は「一人でも反対者がいればダムはつぐらない」と約束した。中村知事も反対する人がなくなるまでダムに関する工事をすべきでない。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
33	B	石木ダム建設より下の原ダムのかさ上げ案が費用対効果がある。	下の原ダムの嵩上げは、既に実施していますが流域面積が1.7km ² と小さく、開発できる水量は限界にあるため、佐世保市の水不足を解消する対策になりません。
34	B	川棚川、石木川は草木が生えて川の流れを狭めている。	樹木等がない状態でも流下能力が不足しており、樹木等の伐採は抜本的対策にはなりません。
35	B	ダムができると、大村湾の塩分濃度が高くなり、ナマコの身が硬くなる。	平成20年2月に実施した環境影響評価で、ダム建設に伴う塩分濃度の変化を予測していますが、塩化物イオン濃度はほとんど変化ありません。
36	B	東日本大震災で、福島県の藤沼ダムが決壊し、下流で死者や行方不明者が複数出ており、石木ダムでも二の舞になるのでは。	石木ダムは、耐震性能が保障されたダム設計基準（昭和32年制定）に基づいて設計を行っています。藤沼ダムは、昭和24年に完成した農業用のダムで、基準が策定される前に設計、施工されたダムです。
37	B	ダム中止に伴って発生する費用の、付替道路完成にかかる費用は不要である。	移転を余儀なくされた方々から、買収地以外の残地の土地利用や代替墓地の管理及び地域振興策（周辺整備のあり方）から、付替道路の一部完成は必要と考えています。
38	B	ダム中止に伴って発生する費用の、既買収地の維持管理費用は、売却又は借地にすれば収入になる。	売却等については現時点では想定できません。
39	A	ダムで壊してしまった自然は二度と元に戻らないという意見もあるが、ダムにより新たな湖面ができ、そこに新たに生物が住み着き新しい環境ができる。	ご意見を資料に反映させていただきます。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
40	B	長崎県内の洪水は、短時間のうちに増水し、減水するという特性を持つため、ダムによる洪水調節が極めて有効である。	川棚川は、平成2年の洪水において、中田橋地点で、2時間の間に2.6mの水位上昇があるなど、短時間の水位上昇が起こりやすい河川です。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。
41	B	川棚町の将来の街づくりとしても石木ダム建設の占める位置は極めて高く、街づくりの核として、ダムの着工を望む。	石木ダムの建設に伴って、水源地域対策特別措置法の適用により優先的な地域振興を図ることが可能です。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。
42	B	我が家には雨水タンクを設置していません。佐世保ではあまり見られません。これほど渇水を怖がっているに於いては、自助努力が足りないと思う。	雨水タンクについては、有効ではありますが、使用用途が限定的（庭木の散水、トイレ等）であり、抜本的な解決になりません。
43	B	ダム以外の治水案、利水案を早急に考えていくべき。	今回の検証において、複数の治水、利水の代替案について検討を行っており、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。
44	B	1/100の雨はいつ降るか分からないし、長崎では降るような気がしてならない。安心して暮らせるためにも早くダムを作ってもらいたい。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
45	B	いろんな代替案があるが、治水・利水の機能を兼ね備えた石木ダム案は、コスト面、工期面、及び社会への影響から最も妥当なものである。	治水対策案の1つとして、ダム案についても検討を行っています。
46	B	検証を速やかに進め、早急にダム着工へ向け事業を進めてほしい。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
47	B	<p>検証にあたっては、利水、治水の両面からの詳細な分析データに基づき比較検討されており、コスト面や実現性など総合的な観点から考えて現行計画ダム案以外ないと思います。</p>	<p>国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。</p>
48	B	<p>現在、ダム建設反対の方々或いは、支援者の方々の声ばかりが新聞等で報じられておりますが、断腸の思いで移転をされた方々の心情も町民として理解しなければならず、一刻も早い解決の道筋をつけることが待たれています。今回のダム検証を早く完了させ、ダム建設に向けて前進されることを強く要望します。</p>	<p>地権者の約8割の方々は事業に協力していただいております。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々は、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。</p>
49	B	<p>民主主義の基本は多数決に基づいていると思う。80%以上の方がダム建設に協力しているという現実をもっとみんなが知ってほしい。これこそ民主主義だと思います。</p>	<p>地権者の約8割の方々は事業に協力していただいております。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々は、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。</p>
50	B	<p>再検証の検討結果においても、やはり石木ダムが一番経済的であるということです。残りの反対地権者との交渉を早く妥結するよう県知事へ強く要望します。</p>	<p>国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。事業に反対されている地権者の方々は、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。</p>
51	B	<p>石木ダムの必要性については疑う余地のないことだと思います。川棚町民の洪水に対する安全確保、佐世保市民の安定した生活用水として必要なのは言うまでもありません。</p>	<p>石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。</p>

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
52	B	経済成長が望めない今日、希望的で過大な水予想による水使用予測は信憑性がない。こんな「絵に描いた餅」で「佐世保市の発展のために水に沈んでくれ」と言わんばかりの傲慢な態度に激怒している。私のふるさと佐世保市の植民地ではない。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
53	B	検証検討の場に提出された資料等は、積算基礎数値や係数等が示されていないので、算定根拠は専門家でも理解できない内容であり、ましてやダム事業について無知な自治体首長が検証のメンバーであること自体いい加減である。また、県主導の資料提供のみで検証になっていない。	ダム検証に係る検討の中で、「検証対象ダム事業等の点検」を行うよう定められており、検討主体である県は、計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行っています。構成員については、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置するよう定められており、これに基づき、関係地方公共団体である佐世保市、川棚町、波佐見町に構成員として検討の場への出席をお願いしています。
54	B	石木ダム建設では、長崎県が建設の理由とした佐世保市の水は足りているし、治水についても役に立たないことは多くの専門家が指摘しているとおりです。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされています。また、治水計画については、治水基準点の山道橋地点で基本高水流量の毎秒1,400トン、毎秒1,130トンに低減することができます。
55	B	平成6年の大湯水のとときの苦労は2度と経験したくありません。佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、川棚町民にとっても防災上必要だと思います。石木ダムの早期着工を強く望みます。石木ダム検証の結果は妥当であると思います。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく湯水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
56	B	佐世保市水道局、及び長崎県は、日量40,000トンの水量が必要としているが、果たして必要なのか、甚だ疑問である。多くにこしたことは、ないけれど、税金の無駄遣いは、好ましくないと、思う。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
57	B	平成18年佐世保市南部水系下の原ダムのかさ上げ5.9mに要した事業費は、約49億円と記してあります。例えば、南部水系下の原ダムを約20mかさ上げすれば、3.3×49億円で、161億円になります。環境整備費、維持管理費等を加えても、約200億円程度になります。治水・利水の有効貯水能力は、2,182,000トン+2,847,000トンで合計5,029,900トンになります。総工費200億円と、安くて、多くの貯水が可能です。	下の原ダムの嵩上げは既の実施しており、仮に、ダムをさらに嵩上げして貯水容量を増加させたとしても、ダムに流れ込む流域が小さいため、新たに水を確保することは困難です。
58	B	ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領」という。）の第3の1の（2）は、「意見聴取等の進め方」を定めています。そこには、検討主体は、①②を行った上で、…③を行う進め方で検討を行う、とあります。ここで、「①②を行った上で」の「上で」とはいかなる意味か考えてみたい。広辞苑（第五版）によると、「上」の意味として「…したのち」とあります。だから、「①②を行った上で」は「①②を行ったのちに」という意味になります。①関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）を設置し、…検討を進める。②検討過程において「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う、とされています。この①②を行ったのちに、③の学識経験を有する者、関係住民、等々の意見を聴くものとする、このように実施要領は進め方・手続き順序を明確に定めています。然るに、実際には、パブリックコメント（期限は3月22日）が終了していない3月11日、関係住民の意見を聞くため「関係住民説明会」が川棚町で開催されました。これは明らかに実施要領が定める進め方（手続き順序）に違背しています。	検証に対しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い、予断を持たずに検証を行いました。
59	B	（関係住民説明会は佐世保市でも開催されるべき）佐世保市は、長崎県とともに石木ダム建設事業の共同事業者として「検討の場」の構成員です。石木ダム建設事業の帰趨に重大な利害関係を有しています。その佐世保市住民の意見を聴取すべきは当然すぎるほど当然です。	関係住民説明会は、ダムの建設地である川棚町で開催したものであり、佐世保市からも多数の参加をいただいています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
60	B	「検討の場」を公開し、情報公開を行うとの趣旨からすると、パブリックコメントの募集にあたっては、「案」だけでなく、既に開催された「検討の場」の「議事録」も閲覧場所で広く県民の閲覧に供する必要があります。	検討の場の議事録につきましては、長崎県ホームページで公開しています。
61	B	石木川合流点下流の住宅密集地の現状からして、検証結果のとおり現行計画（ダム案）が最も妥当であると思う。特にコスト面では非常に有利である。したがって川棚川の治水計画は（ダム案）で進めるべきだと思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。
62	B	ダム中止で生ずる費用は4項目の他に、もっと出てくるのではないかと。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて予断なく検討した結果、現在の4項目を計上しています。
63	B	石木ダム検証の結果は妥当であると思います。平成6年の大渇水の際の佐世保市民の苦労は相当なものでした。あの時の事態を2度と起こさないよう、佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、早期着工を強く望みます。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
64	B	佐世保市の水源は、石木ダムにお願いするしかないと思っております。そのことが今度の検証で明らかになりました。佐世保市民1人当たりの水瓶は、長崎市の半分ぐらいしかないと聞いておりますし、実際に佐世保市は毎年のように節水の呼びかけがなされており、そのたびに平成6年の渇水が思い出され不安になります。今、東日本大震災で非難されている方々が水・食料・電気などで困っております。佐世保も水の備えは必要です。石木ダムの地権者の方々の暖かいご理解をお願い申し上げます。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
65	B	石木ダムの建設計画は40年になります。早期着工に向けて、計画に反対している地権者へのご理解が得られるよう交渉をおねがいします。石木ダムは、佐世保市民にとっても、川棚町民にとっても必要です。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
66	B	ダムを作る前に佐世保の漏水工事をきちんとすべきではないでしょうか。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となっています。
67	B	ダムによって壊された自然はもとはに戻りません。私も実際に石木ダムに足を運びましたがホタル飛び交うとてもすてきな場所でした。どうか自然をこわさないで下さい。	石木ダム建設事業は、地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためにも必要な事業であり、事業によって発生する効果は多大で、その公益性は極めて大きなものがあります。このことを踏まえ、条例アセスに基づき環境影響評価の実施を行い、調査及び予測により影響を受けると考えられる場合の環境保全措置を検討した結果、事業の実施による環境への影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が可能であると評価しています。
68	B	反対者の意見を大事にしてほしい。少数意見を踏みつぶしてほしくない。	関係者からの意見については、住民説明会等を通じて多数いただいています。
69	B	治水に対しても、100年に1度の大雨を想定しているが、非科学的であり無理な資料づくりと思う。	長崎県の河川計画で対象とする洪水の規模は、流域の社会的重要性、想定される被害の実態、過去の災害の履歴、経済効果、流域の将来像等を考慮して設定しており、川棚川の1/100は妥当だと判断しています。
70	B	佐世保市の人口予測では大きく増加となっているが、我々県民を馬鹿にした予測です。長崎市や佐世保市の人口は減少すれども、増加はしない。若い人は職を求めて流出し、残った人は、低賃金で喘ぎ、生まれてくる子供のための託児所、保育園も不足しております。これでは子供は産めないでしょう。	佐世保市の水需給計画は、将来の人口が減少することを前提として策定しています。水需給計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
71	B	100年に1度の大雨(808mm/h)を想定しているが、ダムが必要という場所(川棚町中心と石木川付近)だけに適用しております。川棚川の上流域にその大雨があった場合は長崎水害を超える被害になる。想定やり方は我田引水だ。	川棚川水系河川整備基本方針における計画の時間雨量は110mmであり、流域内に一様な雨が降った場合を想定しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
72	B	佐世保地区有収率が全国でも最低に近い。(要するに17%は漏れている。)有収率を上げていけば水不足は起きない。自助努力しないで県及び国の金をダムに使うのは許されない。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となっています。
73	B	ダム中止にともなって発生する費用が、ダム案は0億円でそれ以外は59億円となっているが、この意味は何か。	ダムを中止した場合でも必要となる工事や、維持管理費、さらに利水者である佐世保市がすでに支払った負担費用分が必要となり、その合計金額が59億円となります。
74	B	家が低い所にあるため、大雨の時に心配になる。ダムで水をため洪水被害を軽減してくれると思うので早く出来たらと思ってます。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しかしながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
75	B	佐世保市の水需要予測は、今後の下水道の普及や核家族化による生活用水の増加、大口需要や新規計画をいった営業用水の増加を根拠としているが、産業構造の変化(海外での企業活動の加速)、節水機器の普及、県民所得の減少、観光産業の恒常的な低迷、県外流出・少子化の加速(人口減少)など総合的に勘案しても今後、佐世保市の予測値11.7万m ³ /日は明らかに過大な数値といわざるを得ない。多く見ても約9万m ³ /日が妥当であろう。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
76	B	H19年の佐世保市水道の有収率83.6%は、「水不足」云々言う前に明らかに漏水対策が不十分という結果がでていいる。福岡市並の95%にまで10年で達成できないことはない。最低でも90%を5年間で実施すれば安定的な供給が確保できる。他自治体が出来たことが佐世保市だけできない理由はどこにもない。ダム建設を前提にしているから漏水対策に力が入らないのではないか。したがって、本気で漏水対策をやれば将来の需要に何の問題も生じない。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となっています。
77	B	古来「災害は忘れた頃にやって来る」とか「備えあれば憂いなし」と言われています。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であるとと考えています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
78	B	「川の改修」や「住民の避難」により「ダム不要論」があります。ところが、自然の脅威は人智の及ばないところにあります。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。
79	B	近年、地球の温暖化が進み、想定外のゲリラ豪雨をはじめ、天候の片寄りが激しいのです。	川棚川水系河川整備計画では、川棚川全体の整備のあり方を定めており、その計画目標は石木川合流点下流で1/100の安全度を確保することとしています。
80	B	利水計画では、いずれも4万トンの確保が前提となっているように思えるが、そもそも代替案で4万トンが必要とする理由はないのでは。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
81	B	代替案では、いずれも59億円が必要となっているけれども、既に買い上げた土地の活用によっては、逆にマイナスの数値になり得るのでは。	既買収地の維持管理費は、現在、年間4百万円が必要となっています。将来の土地の利活用については不確定要素が多く、ダム中止に伴う既買収地の維持管理費の計上は妥当であると考えています。
82	B	海水淡水化案は現行の3倍以上となっているが、この資料の根拠は。	海水淡水化案については、パブリックコメント資料のP112に示すように、事業費、維持管理費、施設更新費等については適正に積算しております。
83	B	下水を高度処理して再度活用する再生水は、日々の生活にともなって排出される下水が貴重な水資源に生まれ変わるだけに、地球温暖化に伴う渇水や人口が集中する都市の水不足も問題を解決する第二の水源として期待が高い。	再生水で必要量を確保することは現実的ではないと判断しています。
84	B	佐世保市の場合、水道局の資料によれば、当分は1万トンを生産できる装置を作れば安定的に水を供給できるものと確信する。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
85	B	動物は移住させることは出来ても、そこで居付くことが出来るとは限らない。周りに餌となる動植物が存在していなければならないし、一定以上の量が確保されていなければならないからである。また、子孫を絶やさないためには、子育てが出来る環境も必要である。物によっては、共存関係にある生き物を必要とするものもある。	環境への影響については、平成20年2月に環境影響評価を行っています。これに基づき事後調査を実施しており、事業の実施段階に応じ専門家の指導・助言を得ながら、具体的な内容を定めることとしています。
86	B	環境調査は如何様になされたのであろうか。	環境調査においては、平成5年より事業実施区域とその周辺200m～500mの範囲の現地調査と文献調査を行っており、平成20年2月に環境影響評価を実施しています。その後も、学識経験者等の助言を得ながら、継続して調査を実施しています。
87	B	一日も早く事業の計画を断念してほしい。	検証に際しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い検討した結果、総合的に判断して、現行計画案の石木ダム案が妥当であると判断しています。
88	B	3月6日の説明会で反対派の学識経験者の主張は取り入れる必要のない意見と思います。県は自信を持ってドンドン進めてほしいと思っています。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。
89	B	意見交換会で、専門家は、佐世保市の水需要の将来予測は、事実に基づかない過大な予測であり、現在の水資源でも、佐世保市の水需要は充足できることを論証した。石木ダム建設計画「実現性はない」と判断すべきである。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
90	B	ダム以外の治水案や利水案を早急に考えていくべきだと思います。	今回の検証において、複数の治水、利水の代替案について検討を行っており、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
91	D	「人口減、漏水率の向上、節水機器の普及」等々で、これ以上の水需要は見込めないと考えている。石木ダム建設は、中止すべきである。それでもなお水が必要だと主張されるのであれば、佐世保市は県域を越え、すぐ隣の佐賀県有田町や鹿島市などとの広域化を考えてもいいのではないだろうか。	佐賀県と協議をした経緯がありますが、余剰水がありませんでした。
92	B	川棚川の治水対策は、石木ダムでの効果はほとんどなく、堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備に力を入れるべきです。	堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備を含めた代替案を検討した結果、現行計画案の石木ダム案が優位であると判断しています。
93	B	佐世保市の水はほぼ足りており、わざわざ隣町にダムを造ってまで、新たな水源確保の必要性はありません。	佐世保市は、過去20年間に水不足の心配がなかったのは9年で、残り11年は渇水の危機に瀕し、うち3回は給水制限を実施しており、水が不足しています。利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされています。なお、県北地域一帯で、19箇所ダムの適地調査を行いました。が、岩盤の亀裂や地すべり等から、石木ダムの他に、必要な水量を確保できる適地はありませんでした。
94	B	環境面でも、ダムは生態系に大きなダメージを与え、大村湾の環境も悪化させ、漁業への影響も予測されます。これ以上自然を壊してはいけません。	佐世保市への年間取水量は約1,460万トンであり、大村湾への他河川から流入する量等（約141,920万トン／年間）を考慮すると、佐世保市への送水量は大村湾への総流入量の約1%となり、大村湾への影響は小さいと考えています。
95	B	石木ダム建設事業の検証結果については、妥当であると思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。
96	B	佐世保市民は石木ダムの早期完成を待ち望んでいます。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
97	B	ダムを造るよりも河川の護岸工事や堤防のかさ上げ工事が重要であることは明らかです。	堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備を含めた代替案を検討した結果、現行計画案の石木ダム案が優位であると判断しています。
98	B	抜本的な水源確保の方法として、石木ダムを水源とし取水を行う現行計画が、最も、経済的で妥当な選択である。1県民として事業の早期完成を願うものである。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
99	B	治水については、指摘されているように石木ダムの効果は極めて限定的であると思われる。基本高水の過大設定が全国各地のダム計画で指摘されているが、石木ダムにおいても洪水実績から乖離した前提が指摘されている。石木ダムに期待するあまり、川棚川の河床掘削など治水上必要な事業がなされていないと思われる。	計画規模については、川棚川水系河川整備計画において、過去の実績降雨、県内の整備規模等を総合的に評価して、1/100が妥当とされています。石木ダムは、1/100の降雨に対して、毎秒280トンの流入量のうち220トンをダムで溜めることで、既設野々川ダムと合わせて、基準地点である山道橋地点の基本高水流量毎秒1400トンを1130トンまで低減することにより、石木川合流点より下流の川棚町市街地の洪水被害を軽減する効果があります。なお、川棚川の石木川合流点下流は、河川整備計画に基づいて、ほぼ整備されています。
100	B	環境については、たとえば植物の移植実験についても最低5年の追跡が必要などの指摘があり、環境影響の検討が不十分である。	移植となった場合には、移植先についてまず調査を行い、それについて専門家の方にも見ていただき、その後移植を行い、現在モニタリングをやっているような状況ですので、それぞれの専門家の方と協議しながら、今後できるだけ影響が少ないような対策を講じていきたいと考えております。
101	B	・佐世保市は目標有収率を87.7%としているが、余りにも低い水準です。佐世保市水道の最も大きな問題は漏水が多いことにより有収率が低いことにあります。有収率を2017年度までにせめて90%まで改善することは、大規模水道事業体の3分の2が既に達成していることであるから、佐世保市水道に出来ないわけがありません。 ・有収率を2017年度までにせめて90%まで改善すること、その後に95%を目標に漏水対策を進めることが佐世保市水道の責務です。	佐世保市は、昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、一日4万トン必要であるというダム計画となっております。その後も、有効率の向上に努めていくと聞いています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
102	B	毎日の配水量の変動幅が縮小の方向にあり、負荷率は上昇傾向にあるので、それを踏まえた予測を行うべきです。佐世保市の採用値80.3%は低すぎます。最近10年間の最小値をとれば81.7%、大阪府の予測のように最近5年間の最小値をとれば、85.7%まで上昇することになります。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
103	B	漏水防止対策に努め、配水量変動幅縮小の傾向を踏まえた予測を行うと次のようになります(利用率率は97%とします)。 有収率90%、負荷率85.7%の場合は、85,800立米/日 有収率95%、負荷率85.7%の場合は、81,300立米/日 佐世保市の予測値117,000立米/日よりも、31,000~35,000立米/日も小さい値になります。また、佐世保市水道の実質安定水源98,000立米/日に対して、この予測値は11,000~17,000立米/日以上低い値になり、石木ダムがなくても水源には十分な余裕が生まれます。	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、 ・平成29年度の有効率の目標を92% (有収率ではない) ・利用率率は95% ・負荷率は、80.3% と設定したうえで、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
104	B	実際に漏水率が90%であったならば、2007年(平成19年)度の減圧給水は回避できていたのであって、漏水防止対策の意味は大きいものがあります。	佐世保市は、昭和49年以降、これまでに約190億円を費やした漏水対策により、有効率を78%から87%まで改善しています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しています。なお、文中の「漏水率」は「有収率」のことだと思われませんが、平成19年の湯水(最低貯水率53.5%)の時に、仮に、有収率を90%にした場合のシュミレーションを行った結果、貯水率は最低で約60%となり、当時、佐世保市は、貯水率約65%で湯水対策会議を設置して給水制限の準備に入っていたことを勘案すると、給水制限は免れなかったと推測されます。
105	B	佐世保市水道は今や必要性がなくなった石木ダムに水源を求めるのではなく、漏水防止対策に力を注いで、失われている足下の水源確保に努めるべきです。	佐世保市は、昭和49年以降、これまでに約190億円を費やした漏水対策により、有効率を78%から87%まで改善しています。今後も漏水対策を実施し、平成29年度までに有効率を92%まで向上させることとしています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
106	E	受益者の佐世保市民でなく、長年そこに住む地権者が反対している。	受益者で反対の方がいる一方、地権者の約8割の方々には賛成していただいております。また、石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
107	B	計画はまず事業ありきで計画された旧来型の公共事業。その必要性の根拠が過大なもの。	ダム計画は、平成19年度の川棚川水系河川整備計画及び佐世保市水道施設整備事業再評価において根拠と妥当性が認められています。
108	B	人口減少に転じた日本、とりわけ長崎県の人口減少率は大きい中、今後の水の需要の大幅な増大の可能性は少なく、むしろエコな活動、節水社会の構築で十分対応可能。	佐世保市の人口は減少傾向にあり、水需要予測でもそのように予測しております。人口の減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少と、世帯分化や下水道の普及に伴う水需要の増加をそれぞれ要因別に分析し、生活用水の水需要は増加するものと推計しております。なお、佐世保市は、現在でも、類似都市と比べてトップレベルの節水都市であります。
109	B	自然災害を100%防ぐことは不可能。これを想定した人工物を作ることは膨大な費用と資源が必要。自然との共生が可能な防災計画が必要。	河川の改修にあたっては、費用対効果をふまえて実施しているところです。長崎県においては、ハード対策のみならず、早期避難に有効なハザードマップ配布等のソフト対策も行っています。
110	B	費用対効果が見込めない。よって緊急性を持って事業を推進するものではない。	現行計画案の石木ダム案は費用対効果が見込めると判断しており、治水、利水の面から必要不可欠であると考えています。
111	B	本検証（案）は、国が示したルールにより現行計画（石木ダム）も含め幅広く代替案の検討と評価が公平になされており、それぞれの長所、短所が明確に示され、非常に理解しやすくよくまとめられていると思います。今回の検証結果を見る限り、現行計画（石木ダム）が客観的に妥当性・優位性が立証されたとも言えるのではないかと思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案（石木ダム案）が優位と評価しています。

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
112	B	<p>第1回検討の場で、佐世保市が回答した、必要な開発量日量4万トンを適切妥当なもの、あっさり結論付けました。最大の問題でした。その後の代替案も日量4万トンが基準になるわけですから、本来ならもっと多様な水資源確保の可能性も条件を踏みつぶしてしまいました。平成19年再評価委員会のデータを根拠にしているとのこと。その予測値はすでに実績値で検証されています。そのかい離は広がるばかりです。すでに示された実績値予測値とのかい離は許容範囲と考えるのかどうか。どの程度のかい離だったらその予測値は誤りと判断するのか、その基準をご教示してください。なぜ誤りが検証されたのに、「適切妥当なもの」と言えるのでしょうか。1日最大配水量を基準に必要開発量にしています。1日平均配水量を負荷率で割戻してその数値が算出されます。1日平均配水量数値が大きければ大きいほど、負荷率数値が小さければ小さいほど、1日最大配水量、すなわち必要開発量が大きくなります。したがって、1日最大配水量を適切妥当なものにするためには、1日平均配水量、負荷率の数値がより正確に設定されることが求められます。そこでお聞きします。1日平均配水量の内訳となる、生活用水の問題です。人口とその一人当たりの使用量が左右します。人口の推移の根拠妥当性はどのように検証されたのか。生活用原単位を平成18年実績値193リットルから221リットルに増加すると設定してあります。その根拠はどこにあるのでしょうか。ちなみに過去のデータを見ても生活用原水は188リットルから最高196リットル（平成14年度）に過ぎません。</p>	<p>佐世保市は、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施しております。水需要予測については、今後、人口の減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少と、世帯分化や下水道の普及に伴う水需要の増加をそれぞれ要因別に分析し、生活用水の水需要は増加するものと推計しており、これらの算出にあたっては、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当であると判断しています。なお、直近の再評価における予測時とその後の実績との間に乖離が生じていることは把握していますが、これはリーマンショックを契機とした全国的な経済不況の影響や、平成19年末頃からの渇水の影響が出ているものと考えており、これら一時的な減少要因が解消されることも踏まえて水需給計画を考える必要があります。</p>

○提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	意見の要旨	県の考え方
113	B	工業用水が、約2・5倍に増加するとしています。その検証はどうされたのでしょうか。ちなみに過去佐世保市の総合計画（市のもっとも重要な計画文書）における工業出荷額と実績の関係を紹介します。昭和55年度計画では目標5798億に対し、実績1746億、達成率30%となっています。平成4年計画では、目標4954億に対し、実績は1437億、達成率29%に過ぎません。平成9年計画では、目標3070億に対し、1381億、達成率は44.9%にとどまっています。平成19年度における目標2000億に対し、実績1604億、達成率80%となっています。総括的に分析しますと、ただの1回も目標に達したことはありませんでした。昭和55年には1746億もの実績があったが、平成19年度実績は1604億と拡大どころか縮小しています。これらの分析など検証されるべきだと思うのですが、されたのでしょうか。とてもあと6年かそこらで、佐世保市における工業発展が2・5倍化するとは考えにくいといわなくてはなりません。	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施しております。工場用水の予測については、時系列傾向分析（平均増減数法、平均増減率法、修正指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法）により予測を行ったところ、相関が悪かったため、大口需要、小口需要それぞれの過去20年間実績のうち2番目に大きい量（1/10確率）を計画値とし、これに新規の需要分を別途加算して設定されており、妥当であると判断しています。
114	B	結局、1日最大配水量は実体よりも高めに数値が設定されていると考えるのが妥当だと思いますがそうではありませんか。	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施しており、数値の算出にあたっては、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当であると判断しています。
115	B	1日最大配水量を算出するために使用される負荷率も80.3%を使っています。過去実績値としてただの一度も80.3%の記録はありません。直近は90%です。1日最大配水量を高くするために意図的に用いられている低い数値ではありませんか。なぜ80.2%にこだわる理由は何なのか。	負荷率は、最大のピーク時にも水の供給対応できることが必要であるため、過去の実績から計画値を設定しており、妥当であると判断しています。
116	B	水利権の転用や可能性についても真剣な検討がなされていません。例えば佐々川の水利権者とその取水実績、それに伴う水利権者への意向徴収や今後の見通しなど検証・検討の痕跡を見つけることはできません。これらはどうなっているのでしょうか。	県北地域の中で遊休的な水利権として新たな水利権が設定できるような河川はありません。